

令和6年10月4日

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	昨日から行っている山形県総合文化芸術会館の指定管理者の指定に係る質問の目的は、指定管理の是非を判断する上で、欠格事項がなかったことの認定基準を確認するものである。昨日からの内容を整理し、改めて確認する。 指定管理における欠格事項、違法行為の存否は何をもって判断するかについては、裁判の確定判決だけではなく、労働審判の和解もあるとのことだが、労働審判は民事トラブルを迅速に解決することを目的とするものなので、和解であっても違法行為が認定されている場合もある。和解内容は守秘義務があるため分からないことから、この和解の審判をもって違法行為はなかったとはできないと考えるがどうか。 また、令和3年にあったパワーハラスメント（以下「パワハラ」という。）の事案を受け、県としては指定管理者の欠格事由に該当するか判断するため、サントリーパブリシティサービス株式会社（以下「SPS」という。）に確認し、その確認の過程の中で、SPSが労働審判等の内容を厳粛に受け止め、再発防止に向けた対策を行ったことを確認しており、その上で総合的に判断した、という認識でよいのか。
県民文化芸術振興課長	指定の取り消しについて、総務部作成の指定管理に係るガイドラインでは該当する事例がいくつか列記されている。その一つに、指定管理者の責めに帰すべき事由により管理を継続させることが適当でないと認めるときと記載がある。これは法令等や協定の違反があった場合や、指定管理の責任者等が刑事訴追を受けた場合等が例として挙げられている。 また、違法性をどのように判断するかという点については、裁判のみでなくとも、例えば不当行為を認めた場合も違法性を判断できると考えている。しかし、パワハラのような案件では、お互いの主張が異なる場合も多く、客観的な判断が難しい場合は、裁判の結果が判断材料の一つになると考えている。 今回の労災認定における調停内容については、厳しい守秘義務が課されており、県はその内容を知り得ない状況であった。そのため、県としてはまずSPSに対する聞き取りを行い、その内容と労災認定及び労働審判の結果、また、SPSからの業務指導の在り方も含め、働きやすい職場作りに一層力を入れていくという報告、そして現時点で同様の状況が発生していないことなどから、欠格事由に該当しないと総合的に判断したものである。
関委員	様々な確認方法により指定管理者として適切であると判断したことを確認した。なお、今回の質問に当たり、労働審判における和解の位置付け等、制度所管課でもっと明確にしていかなければならない点があったと考えるため、所管課に制度の改善に係る意見を伝えてほしい。
観光文化スポーツ部長	制度所管課と連携し、指定管理者側が適切に業務を執行できるよう、必要に応じ監督指導を行いながら、適切に制度を運用していきたい。
吉村委員	7月25日からの大雨災害関係で2億6,000万円を超える補正予算案が提出されている。国からの財源が1億円の中で県としても財源を捻出したこ

発 言 者	発 言 要 旨
商業振興・経営支援課長	とを評価したい。補正予算案の事業の詳細についてはどうか。 7月25日からの大雨災害に対し、今定例会で提出している被災中小企業支援事業費については予算額が2億6,000万円、事業の対象は、機械装置及び営業車両の修繕・取換え、建物の修繕である。補助上限額は復旧事業費が1億円未満の場合200万円、1億円以上の場合は特例的に500万円としており、被災企業の約半数から申請があることを想定している。
吉村委員	今回の災害が国の「なりわい再建支援補助金」の対象とならない中で、地方の財政としては相当努力していると思う。委員会として、何らかのアクションを行うことも考える必要があるのではないかな。
吉村委員	補正予算案にある観光誘客総合推進事業の事業内容におけるクーポン券はオンラインクーポンのみとのことであったが、その理由はどうか。
観光交流拡大課長	日本旅行業協会の調査によると、全国的に旅行業者ではなくオンラインを利用する旅行者の割合が高いことから、短期間で可能な限りクーポンの利用率を高めるためには、オンラインクーポンが有効と考える。また、12月中旬～2月の短い期間を想定しているため、スピード感も重視し、予約システム等が構築された既存サイトを利用できるオンラインでの展開を想定し、現在検討している。
吉村委員	コロナ禍で県内旅行代理店が相当疲弊している中で、今後様々なキャンペーンを行うに当たり、これまでも地元企業のことを考え事業を展開してきたように、引き続きそのような視点で事業を展開してほしい。
吉村委員	今回の大雨災害における家計支援事業について、オンラインでの購入だけでは地元企業への恩恵はないため、町の電気商組合と連携して実施するなど、行政の後押しの力を感じた。今後も引き続き、地元の中小企業にも行き届いた施策を展開すべきと考えるがどうか。
観光交流拡大課長	地元の経済につながることは非常に重要と考える。今後、各関係団体と観光振興も含め様々な意見交換等を行いながら、地元の経済につながる方法について検討を進める。また、令和6年2月まで行っていた「乗って満喫！やまがたバス旅キャンペーン」において、県内外問わず、旅行者から事業を活用してもらったため、検討の参考としたい。
吉村委員	障がい者雇用率について、本県も年々上昇しているが、一層力を入れるべきと考える。その際に、企業への周知より先の部分、例えばバスの運行ダイヤやバス停の位置などの交通インフラ等の社会形態の部分で結びついていないことがあるのではないかと考える。そこを解消するためにも、地元の状況を把握している市町村と連携し、被雇用者の視点からの環境整備を進めることが重要と考えるがどうか。
雇用・産業人材育成課長	障がい者雇用の促進について、企業への周知・啓発、相談会の実施等の取組を進めているが、労働者側からの視点がなかなか行き届いていなかったと考える。障がい者雇用促進については、教育局や障がい福祉課でも取り組んでおり、令和5年度から定期的に情報交換する等の連携を行ってい

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	る。市町村に対し、どのように働きかけていけるかという点も検討しながら、今後も障がい者雇用の促進に向けて取り組んでいく。 山形交響楽団（以下「山響」という。）は一部事業について国や県等の補助や支援を受けているが、学校での演奏事業に係る国の補助金が令和7年度で打ち切られるため、財政状況の悪化が懸念されると山響より聞いている。現在の支援状況及び今後の検討状況はどうか。
県民文化芸術振興課長	山響は公益社団法人であり、自主財源は全体の約6割、残りの4割は、国の補助金や県、市町村の支援で運営している団体である。スクールコンサートについては、昭和47年に村山市出身の指揮者村川千秋氏が、子どもたちに生の音楽を聴かせたいという趣旨で始め、現在、年間約30,000人の小中高生が参加する山響のメイン事業の一つとなっており、教育局においても支援している。しかし、児童生徒数が少ない学校にも山響本体が出向くこともあり、経費的負担が大きいという課題があった。 このため、山響が文化庁の補助事業を活用し、教育局の補助金と合わせてスクールコンサートを実施してきたところ、文化庁の補助事業が令和7年度に見直されることとなり、教育局及び山響と今後のスクールコンサートの在り方について、現在検討を進めているところである。 スクールコンサートは、子どもたちにプロの演奏を届ける事業であり、山響に対し、今後に必要な支援をしていく必要があると考えている。
吉村委員	やまぎん県民ホールの稼働状況はどうか。
県民文化芸術振興課長	コロナ禍の令和2年度に開館したため、同年度の大ホールの稼働率は50%であったが、コロナ禍が明けた5年度には稼働率が83.3%と非常に高い稼働状況であった。6年度の7月までの稼働率は85.4%であり、昨年度同様に高い割合で推移している。施設運営上、メンテナンス等の日数が必要であり、この稼働率はほぼ目いっぱいの状態である。
吉村委員	極めて高い稼働率である中で、山響はその一つの大きな核になっている。山響は本県の強みであり、県民の財産であると考えているが、県としての今後の支援について、どう考えているのか。
県民文化芸術振興課長	山響は本県の文化を発展させ、音楽を普及させることに非常に貢献している団体である。やまぎん県民ホールができたことにより、これまで首都圏でしか観劇できなかった公演を本県で観劇することが可能となった。このことで、例えばオペラやバレエの公演に山響が演奏団体として入ることにより、山響ファンとオペラ等のファンが県内外から集まるようになっており、相乗効果を生んでいると感じている。また、今はスマートフォン等で簡単に音楽が聴ける時代であるが、生で演奏を聴くことで、心の豊かさにもつながると考えている。 山響の音楽が聴けるという地域の誇りや郷土への愛着の醸成にもつながっており、県として引き続き必要な支援を行っていく。
吉村委員	未来に伝える山形の宝登録制度推進事業（以下「山形の宝事業」という。）の今年度の予算額はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
県民文化芸術振興課長	事業全体の予算額は200万円、うち補助金として交付される予算は160万円である。
吉村委員	地域のコミュニティの維持は非常に重要であり、その観点を含め、山形の宝事業を拡充することはコミュニティ維持の方法の一つと考えるが、山形の宝事業の現在の評価及び今後の事業展望はどうか。
県民文化芸術振興課長	地域の祭り等を先導してきた方が高齢化する一方、若い人が入ってこない、担い手を育成できていないことが、地域コミュニティ崩壊の要因の一つと考えており、地域で祭りを守っていく仕組みが必要と感じている。 先日行われた伝統文化フェスティバルの発表団体からは、こうした発表・演奏の場があることが後進の育成につながるとの意見もあった。山形の宝事業は、県の文化財指定の有無にかかわらず、地域で様々な文化財を守っていく取組を支援する制度であり、制度を磨き上げながら、貴重な文化財を保存する取組を通して地域の活性化等につなげていきたい。
吉村委員	間もなく佐賀県で開催される国民スポーツ大会主会期に向けた状況及び大会目標はどうか。
競技力向上・アスリート育成室長	「第78回国民スポーツ大会佐賀2024」は、10月5～16日の11日間にわたり開催される。これに先立ち、会期前開催ということで9月5～17日、21日～10月1日にかけて、水泳、ビーチバレーボール、テニス、セーリング、ライフル射撃及びクレ射撃等の12競技が実施されており、県勢では水球競技女子及び競泳競技成年女子背泳ぎ100mで2位入賞の素晴らしい結果を残している。また、ライフル射撃競技では成年男子で3位入賞、成年女子で5位入賞、ミックス成年で7位入賞、ビーチバレー競技少年女子が7位入賞、飛込競技成年女子が8位入賞を果たしている。会期前競技の入賞者の多くが、山形県スポーツタレント発掘事業である山形ドリームキッズの卒業生であり、本事業の取組が競技力向上につながっていることを大いに証明する結果となった。また、あと一歩まで迫りながら惜しくも入賞を逃した競技も複数あり、それぞれが山形県代表としての誇りを持って最後まで粘り強く戦う姿勢は県民に元気と感動を与えたと考えている。 この良い流れを受け、10月5日から行われる主会期においても、本県選手の活躍が期待され、特にカヌー競技では全種別において優勝又は上位入賞が期待される。また、成年女子バスケットボール競技及び現在2連覇中の陸上成年女子300mには優勝を期待している。前回国体の総合順位43位を大きく上回るべく、郷土の誇りを胸に選手・スタッフがチーム山形として一丸となって戦い、山形県の力強さを全国に発信したい。
吉村委員	順位の具体的な目標はあるのか。
競技力向上・アスリート育成室長	総合20位台を目標に掲げている。
吉村委員	国際バドミントンU-16庄内大会で活用された県の補助事業の概要はどうか。また、複数の補助事業の利用は可能か。

発 言 者	発 言 要 旨
スポーツ振興課長	国際バドミントンU-16庄内大会は、6月に鶴岡市で開催され、来場者は約3,000人、海外12か国から選手が来県した。こうした大会に対する観光文化スポーツ部の補助は、文化・スポーツによる交流促進事業費補助金があり、当該大会はその中の県内に拠点を有する団体が実施するスポーツによる海外や県外との交流を促進する事業メニューで補助しており、上限額は100万円である。また、二重で交付されることはないと考えている。
田澤委員	冒頭報告「本県商工業の業況及び最近の雇用情勢」において、「自動車関連では中国向けの減産やメーカーの認証不正の問題により先行きが不透明」との説明を受けたが、本県下請け企業への影響はどうか。
産業技術イノベーション課長	8月現在での輸送用機器及び自動車関連の業況は、メーカーの認証不正問題等により受注が落ち込んでいる。不正認証は、ダイハツ工業株式会社が発端となり、その後、国内メーカー5社でも不正が確認されているが、その5社のうち、県内企業との取引が特に多いであろうトヨタ自動車東日本株式会社では、6月から9月までの約3か月にわたり一部車種の生産が停止する事態となった。生産停止期間においては、県内企業にも影響があったと関係者から聞いている。しかし、同社から補償があったとも聞いており、影響があったとしていた企業は、現在、問題発生前の状況まで生産状況が回復していることを確認している。また、県では金融相談窓口を設置しているが、認証不正問題に関係する相談は現時点でなく、影響は限定的であったと捉えている。 なお、自動車産業は幅広い階層のサプライチェーンになっており、県が承知していない部分で影響を受けている可能性もあるため、今後も企業訪問等を継続して引き続き影響がないか調査を進めていく。
田澤委員	中国向けの減産に係る影響は把握しているのか。
産業技術イノベーション課長	中国国内で電気自動車等が減産傾向にあることは把握しているが、本県で電気自動車の部品等を中国向けに取引しているかは把握しておらず、中国向けの減産の影響があったかは把握していない。
田澤委員	冒頭報告「本県商工業の業況及び最近の雇用情勢」の「酒田港定期コンテナ航路取扱貨物量の推移」において、令和6年1～8月の取扱貨物量が4,259TEUと、前年同期6,449TEUとの比較で34%減となっているが、そもそも元年から6年までずっと減り続けている。取扱量減少の理由を県では把握しているのか。
貿易振興主幹	酒田港の令和6年の定期コンテナ航路取扱貨物量は前年同月比で大きく減少しているが、平成29年に過去最多の貨物量を記録して以降、減少傾向が続いている。6年1～8月の取扱貨物量は4,259TEUだが、特に輸出に関する取扱貨物量が昨年同期比で大きく減少しており、55%の減少となっている。また、輸入については21%の減少である。減少の主な要因は、酒田港からの主な輸出先である中国の景気低迷に加え、輸出品目の中で大きな割合を占めていた日用品の中国国内製品との競争激化にあると分析している。また、これらに加え、国際定期コンテナ航路が昨年10月末に週3便から週2便に減便されたことに伴い、輸入に係る所要日数が伸び、利便性が低下したことから、企業が他の港を利用するようになったことも要因

発 言 者	発 言 要 旨
	の一つと考える。
田澤委員	日用品輸出関連企業の酒田工場に勤務していた人たちは、輸出量の減少に伴い他の工場等に異動したかどうか把握しているか。
貿易振興主幹	詳細は把握していないが、グループ企業全体で対応していると聞いている。
田澤委員	取扱貨物量増加に向けた、ポートセールスに係る今後の戦略はどうか。
貿易振興主幹	酒田港利用拡大に向けたポートセールスについては、県、酒田市及び関係機関で構成するプロスパーポートさかたポートセールス協議会のメンバーによる、利用促進のための企業訪問や外部PR、セミナー開催等を実施している。特に、令和6年5月に内航フィーダー航路ができたこともあり、これまで訪問していなかった国内取引を主とする企業にもPRしている。また周辺のインフラにおいても、日本海沿岸東北自動車道の整備が8年度に秋田県境とつながり無料区間が延伸されることへの期待や、国道47号線の整備など、将来的な視点からも利用拡大をPRしている。
田澤委員	平成初期に、シベリアランド・ブリッジという、ロシアの極東の港からシベリア鉄道によってロシア国内を横断し、ヨーロッパまで鉄道輸送する話を県側より相談されたことがあったが、シベリアランド・ブリッジは、現在どのような状況にあるのか。
貿易振興主幹	現在、シベリアランド・ブリッジに関係する動きは聞いている。
田澤委員	冒頭報告「県内主要経済指標」において、令和2年の実質賃金を100とした場合、3年及び4年は上昇しているが、5年及び6年はどの月も2年より低くなっている。その原因及び分析内容はどうか。
働く女性サポート室長	県内主要経済指標の賃金・雇用について、令和2年を100とした比較となり、4年7月からマイナスとなっているのは、名目上の賃金は上がっているものの、消費者物価指数等の影響で実質賃金が下がったためである。
田澤委員	実質賃金向上に向けた県の対策等の状況はどうか。
働く女性サポート室長	最低賃金のランク制度の廃止を政府に提案している。また、賃金向上推進事業支援金で企業の賃金アップを支援している。
田澤委員	所定外労働時間について、令和2年を100%とすると、3年は109.5%、4年は101.9%となっている。5年以降はどの月も100%を下回り、6年になると70～80%となっている。この所定外労働時間短縮の要因はどうか。
働く女性サポート室長	所定外労働時間は、残業や臨時の呼び出し、休日出勤の労働時間に当たり、令和5年1月から100%を下回っている。この間の影響のある出来事として、平成31年4月から順次施行された働き方改革関連法が令和5年4月に全て施行されたことがある。また、6年4月からは適用猶予されていた建設業、自動車運転業及び医師にも適用開始された影響もある。また、

発 言 者	発 言 要 旨
	国や県を挙げて働き方改革、ワーク・ライフ・バランスを推進しており、その取組が企業にも浸透していることも要因の一つと考えている。県としてワーク・ライフ・バランスの取組を今後も着実に推進していきたい。
田澤委員	令和6年より実質賃金が低くなっていることと、所定外労働時間の減少との関係性はどうか。
働く女性サポート室長	実質賃金と所定外労働時間の相関性については、検証していない。
田澤委員	学生U I ターン就職促進に関する山形県と県外大学との協定の締結について、現在31校の大学と協定を締結しているが、その協定内容はどうか。
雇用・産業人材育成課長	学生U I ターン就職促進に関する協定については、学生に対する県内企業の情報及び生活情報の周知、学内で行うU I ターン支援行事への協力、学生の就職に関する情報交換等が主な協定内容となっており、大学主催の就職ガイダンスへの参加等により県内の企業情報や就職関係情報の周知を行っている。
田澤委員	大学側から学生に対する県内企業等の情報の周知方法はどうか。
雇用・産業人材育成課長	スマートフォンを通して周知されていると認識している。
田澤委員	事業の効果はどうか。
雇用・産業人材育成課長	協定締結大学における卒業生の山形県内への就職状況について、令和5年度では本県出身卒業生974名のうち269名が山形県内に就職している。このほか、県外出身者によるIターン就職者数が71名県内企業に就職しており、一定程度の効果が上がっていると考えている。
田澤委員	少子化で学生が減っている中、協定締結の成果と理解してよいか。
雇用・産業人材育成課長	平成27年度に事業が始まって以来、毎年300～350人以上の県内就職が見込めており、一定の成果が上がっていると考えている。
田澤委員	就職情報専門雑誌や専門サイト等に本県企業が求職情報を掲載することへの支援等はどうか。
雇用・産業人材育成課長	企業による民間就職情報サイト等への就職情報掲載に係る支援は行っていないが、県で運営している「山形県就職情報サイト」には就職情報等を無料で掲載することが可能であり、現在、600社を超える県内企業を掲載している。県内の企業を知ってもらう契機としても、「山形県就職情報サイト」の利用を広く周知している。
田澤委員	公立・私立を問わない県内の博物館数はどうか。
県民文化芸術	県の博物館連絡協議会に加盟している博物館数は70施設になる。

発 言 者	発 言 要 旨
振興課長	
田澤委員	70施設のほとんどが小規模な博物館となるのか。
県民文化芸術 振興課長	県立博物館や上杉博物館等の規模の大きい博物館もあるが、小規模のものが多く。
田澤委員	公益財団法人が運営する博物館の場合、収支相償原則により、経費を超える収入を得てはいけなため、減価償却分の積立もできないような状況であった。令和6年度に法改正があり、7年4月から収支相償原則が見直されることとなったが、県としての今回の法改正に係る所感はどうか。
県民文化芸術 振興課長	公益財団法人が運営している博物館等に対して、定期的に監査を実施しており、博物館側から収支相償が課題であるとの意見は出ていた。法改正により積立が行える仕組みになったと認識している。
田澤委員	70施設の博物館のうち、学芸員が配置されていない施設数はどうか。
県民文化芸術 振興課長	把握していない。
田澤委員	小規模な博物館に学芸員や学芸的な素養のある人物を派遣し、展示の仕方等をレクチャーするような取組が必要と考えるがどうか。 また、博物館の観光への活用を考えるに当たり、現在の博物館同士の連携状況はどうか。
県民文化芸術 振興課長	令和5年4月の博物館法改正により、これまでの保存収集や調査研究、展示、教育普及といった事業に加え、まちづくりや国際交流、観光産業、福祉等との連携を図る役割が期待されることとなった。さらに、他の博物館や地域の多様な主体との連携協力による文化・観光の推進が努力義務化され、博物館に求められる役割は多様化・高度化している状況にある。今後、博物館を支える職員である学芸員が重要な役割を担っていくと考え、県立博物館でも、その体制作り着手したところである。 県内の博物館70施設が加盟する博物館連絡協議会の活動において、定期的に視察や講演会、研修会を開催しており、今年度は、資料保存や企画展示イベント、デジタル化の推進に係るワークショップを開催している。また、資金調達のためにクラウドファンディングを実施した致道博物館の館長を講師に招いて講演会を開催したりや、実際に文化財や博物館を見て回るなどの活動を展開しており、学芸員と博物館職員のネットワーク作りや資質向上に向けた取組を行っている。
田澤委員	小規模な博物館において、資料解説等の調査研究に対する支援が必要と考えるがどうか。
県民文化芸術 振興課長	運営資金が少ない中で、資料の保存や調査研究を進めていくことが課題であることは承知している。文化庁において、小規模な博物館の展示等に係る補助事業もあるため、周知を図っていききたい。 また、博物館同士のネットワークの構築や、博物館連絡協議会の講習会

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（正）副委員長 産業技術イノベーション課長	等も継続し、県内の貴重な資料の調査研究が進められるように努めたい。 中小企業販路開拓促進事業費の増額補正の経緯及び内訳はどうか。 中小企業販路開拓促進事業は、国内における大規模展示会である機械要素技術展に本県のブースを設置し、県内の中小企業の販路拡大を支援するものであり、今年度においては東京及び福岡で開催される機械要素技術展への出展を計画している。東京には平成27年より継続して出展しているが、福岡への出展は初めてである。当初予算では中小企業5社程度の試験的な出展を考えていたところ、想定を上回る15社からの出展希望があった。九州地方での取引支援については、今年3月にやまがた産業支援機構が熊本県の半導体関連メーカーと県内企業19社との独自の商談会を開催しており、その際に県内企業の技術力が高く評価され5社の商談が成立した経緯もあり、より多くの県内中小企業が、半導体関連産業が活況な九州地方でのビジネスチャンスを取り込めるよう、希望のあった企業出展経費を増額したものである。 補正予算案は、ブースの設置料、装飾費用、パンフレット作製費、展示に係る消耗品費及びやまがた産業支援機構職員の旅費等の経費である。
佐藤（正）副委員長 産業技術イノベーション課長	国内では、北海道や岩手県にも大手半導体メーカーの工場が稼働予定だが、あえて九州地方を選択した理由はどうか。 北海道及び岩手県の工場については、いずれも新工場であり稼働が令和7年度以降となる。また、機械要素技術展は国内では東京、大阪、名古屋、福岡の4箇所のみで開催であり、北海道・東北地方では開催されていないことから九州地方を選択した。しかし、北海道・東北でも個別の商談会は考えられるため、工場稼働の時期等を勘案しながら対応を図りたい。
佐藤（正）副委員長	補正予算案に計上されている被災中小企業支援事業費補助金について、補助要件に事業継続計画（以下「BCP」という。）の策定がある。災害が頻発化する中でBCPの策定は重要と考えるが、県内中小企業のBCPの策定状況はどうか。
商業振興・経営支援課長	民間調査会社が令和6年5月に調査した県内におけるBCP策定企業の割合は、21.7%となっており、全国平均19.8%を上回っている状況である。5年5月の調査では15.2%であったため、県内企業におけるBCP策定の重要性や必要性の認識が向上していると考えている。 しかしながら、BCPを策定していない企業が約8割あることも課題として捉えており、策定していない企業がネックとしているのが、策定に必要なスキルやノウハウがないことであると調査で判明している。そのため、県で産業別等に応じた山形県版BCPモデルを2年から公開しており、6年8月末時点で268企業に活用いただいている。
佐藤（正）副委員長	企業のBCP策定を支援する事業継続力強化支援事業は、9月20日で2次募集が締切となるが、追加募集を行うことで、被災中小企業支援事業費補助金をより多くの企業に活用してもらい一層手厚い支援となると考えるがどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
商業振興・経営支援課長	被災中小企業支援事業費補助金の活用に当たり、山形県版ＢＣＰモデルを使用するよう案内している。また、商工会や商工会議所の経営指導員も山形県版ＢＣＰモデルを使用したＢＣＰの策定を指導できるため、補助要件であるＢＣＰ策定はあまり労力をかけずに実施できる体制が整っていると考える。また、事業継続力強化支援事業は現在２次募集を締め切り、内容の審査を行っている状況だが、この時期から追加募集をかけることは事業スケジュール上、困難と考える。 参考となるが、国で行っている支援策と被災地中小企業支援事業費補助金の併用は可能と考える。具体的には、国の中小企業省力化投資補助事業は、機械購入の補助に活用することができる。被災中小企業支援事業費補助金を建屋の修繕に活用し、機械購入を中小企業省力化投資補助金で行うとすれば、補助対象が重複しておらず、それぞれで補助金を受け取ることが可能となる。
佐藤（正）副委員長	被災事業者に対し、国事業を含め、活用可能な補助事業を広く周知すべきと考えるがどうか。
商業振興・経営支援課長	県のホームページに現在活用可能な支援策一覧を掲載している。また、国の事業のような併用できる補助事業が今後出てきた際には、広く周知を図りたい。
佐藤（正）副委員長	補正予算案に計上されている空港地上支援車両購入契約における債務負担行為の設定に係る事業の詳細はどうか。
国際観光推進室長	全国的に空港職員の人手不足が深刻であり、特に地上業務従事者が不足している。地上業務である荷物の積み込みは大きく二つの手法がある。一つがコンテナ方式といい、金属製のコンテナに乗客の荷物を詰め込み、それをそのまま航空機に積み込む方法である。もう一つが手積みバルクであり、作業員が荷物を一つ一つ手作業で航空機の荷室に積み込む方法となる。この手積みバルクは非常に手間と労力を要する作業となっているが、山形空港ではこの方法で積み込み作業を行っている。また、積み込みの際し、コンテナ方式のみ受け付ける航空機が増えてきており、国際チャーター便を誘致するに当たり、コンテナ方式も対応可能であることは大きなポイントとなっている。これらのことから、山形空港における業務の生産性向上及び幅広い航空機の受入れを目指し、コンテナ方式を可能とするための資機材について債務負担行為を設定し購入するものである。
佐藤（正）副委員長	台湾からのチャーター便の運航について今秋は予定がないと聞いているが、今後の海外からのチャーター便の運航の見通しはどうか。
国際観光推進室長	昨年度はチャイナエアラインで多くのチャーター便を運航していたが、今年度については、現時点で明確な計画が示されていない。今秋のチャーター便の運航はないものの、今冬以降について現在チャイナエアライン等で検討している状況である。台湾や韓国等では、訪日リピーターが非常に多く、直接訪問するニーズは確実にあると考えており、引き続きチャーター便の誘致を働きかけていく。
佐藤（正）副委員長	他県では地域観光づくりのための支援として小規模旅行事業者を支援

発 言 者	発 言 要 旨
員長	している事例があるが、本県ではやまがた観光キャンペーン推進協議会の補助金があるものの、大手旅行事業者への支援がほとんどであるように見受けられるため、小規模旅行事業者への支援の拡充が必要と考えるがどうか。
観光交流拡大課長	令和6年2月まで実施していた「乗って満喫！やまがたバス旅キャンペーン」については、県内外の区分なく多くの事業者が活用した。また、キャンペーン事業は、やまがた観光キャンペーン推進協議会の会員になる必要があるため、今後関係者と意見交換をしながら、幅広い事業者が利益を享受できるような方法を検討していく。
佐藤（正）副委員長	地域のことを一番知っており、観光におけるストーリーを作れるのは地元の旅行事業者と考えており、観光振興のため大切にしなければならないと考える。地元旅行者のような小規模事業者の意見を県の委員会や審議会等に届けるため、小規模事業者の代表をそのような会議に参画させてはどうか。
観光交流拡大課長	県としては、これまでも旅行事業者の規模を問わず、本県への観光誘客数増加を目標に関係各所と協力し施策を展開している。しかしながら、小規模な旅行事業者については、募集型の事業を行っている場合が多く基本的に県内から県外への旅行がメインとなっているため、県内への誘客面での関わりが多くなかった。県内への誘客を進めたいという小規模旅行事業者も増えてきていることから、今後は更なる観光振興に向けて、地域との連携を進めるため、情報交換を密に行っていきたい。
佐藤（正）副委員長	吉村委員からもあったが、今般の大雨被害に対する国への働きかけを行うべきと考える。国に対して中小企業や小規模事業者に対する支援の充実強化を求める意見書を提出すべきと考えるがどうか。
阿部（恭）委員	被害額も相当であり、支援の充実強化を求める意見書を提出すべきである。 ⇒全員異議なく決定